

令和6年度第1回旭川方面富良野警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年6月20日（木）午後1時30分から午後2時40分までの間

2 開催場所

旭川方面富良野警察署2階大会議室

3 出席者

(1) 富良野警察署協議会委員7人（定員7人）

会 長	巽	俊 明	
副 会 長	窪	田 敏 雄	
委 員	加	藤 昌 代、最 上 麗 子、大 槻 信 子	
	中	村 壽 男、津 山 正 樹	

(2) 富良野警察署6人

署 長	野	原 寿 永
副 署 長	村	田 和 也
警務課長	藤	瀬 和 宏
地域課長	長	崎 俊 之
刑事生活安全課長	檜	山 享 敬
交通課長	尾	谷 強

4 警察署長等挨拶

- (1) 警察署長挨拶
- (2) 警察署員挨拶
- (3) 協議会委員挨拶

5 業務概況説明及び質問に対する回答

- (1) 令和6年5月末の刑法犯認知状況等 (刑事生活安全課長)
- (2) 令和6年5月末の交通事故発生状況等 (交通課長)
- (3) 令和6年5月末のヒグマの出没状況 (地域課長)

6 警察署協議会委員からの要望・意見と警察の対応等

【委員からの要望】

外国人観光客によるレンタカー事故の発生状況とその対策について知りたい。

【警察の説明】

令和5年中、富良野警察署管内で発生した46件の人身事故のうち、レンタカー利用者による人身事故は15件であり、そのうち2件は死亡事故であった。

15件の人身事故の内うち、6件が外国人によるもので、2名の方が亡くなっている。

昨年中、外国人による交通事故で圧倒的に多いのが交差点での交通事故であり、6件中、殆どが交差点における出会い頭事故であった。

外国人運転による交通事故抑止対策として、富良野市役所と協働して外国人旅行者に対し、日本の標識の説明や飲酒運転の禁止について英語、中国語、韓国語などで記載されたチラシをレンタカー会社等に配布するとともに、富良野市内の飲食店等に同チラシを配布し、注意を呼びかけている。

【委員からの要望】

「自転車安全利用五則」について守らないと違反になるかどうか知りたい。

【警察の説明】

自転車安全利用五則とは

- ① 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

である。

現行法では、ヘルメットの着用は努力義務となっている。

その他については、交通違反となる可能性があるため、自転車利用者には必ず守っていただきたい。

【委員からの要望】

廃線となったＪＲ廃線の踏切の走行方法についてりたい。

【警察の説明】

本年３月31日でＪＲ根室線の富良野駅から新得駅までの間が廃線となった。

当署管内の廃線区間の踏切については、今後、踏切、レール等が撤去される予定と聞いておりますが、撤去されるまでの間は残存している。

しかし、既に鉄道は廃止となっているため、廃線区間にある踏切を走行する際には、道路交通法に基づく一時停止の義務はありません。

先にも述べたように、レールなどの構造物は残存しているため、ハンドル操作の誤り等が発生する可能性があるため、安全な速度で通過していただきたい。

【委員からの要望】

管内における最新のヒグマ目撃情報と具体的な対策について知りたい。

また、ヒグマの鳥獣指定に関して知りたい。

【警察の説明】

◎ 管内における最新のヒグマ目撃情報とその対策について

富良野警察署で認知した本年の熊の目撃情報については、令和６年５月末時点で19件であり、昨年同時期よりも－13件と減少している。

ただ、一昨年よりは増加しており、ヒグマの目撃件数については高止まりであるといった状況である。

昨年、旭川方面士別警察署管内でヒグマによる人身被害が発生したほか、今年に入ってから他府県において人身被害が発生しており、緊急時の対応はもちろん、平素からヒグマを出没させない対策や住民に対する広報が重要であると考えている。

今年は現在のところ、富良野警察署管内では人畜の被害はないが、畑で麦が食べられた食害が発生している。

ヒグマに対する具体的な対策として、先般、管内の占冠村において警察のほか富良野警察署管内の５市町村の自治体担当者や猟友会及び北海道の担当者らが参加し、ヒグマ出沒に伴う総合対処訓練を行った。

各担当者が一同に介し、訓練したことで、各機関との連携の強化や良好関係の構築を図った。

今後も、訓練等を企画するなどして、関係機関と連携してヒグマ対策を推進する。

◎ ヒグマの鳥獣指定について

ヒグマによる被害が全国的に多発したことを受け、令和６年４月16日にヒグマなどの熊類が指定管理鳥獣に指定された。

これにより道や各市町村がヒグマの対策を行う際、国から一定の支援が受けられるようになったと報道等で把握している。

7 諮問テーマ及び要望・意見

(1) 諮問テーマ

犯罪被害者等支援特化条例について

(2) 要望・意見

今後の警察における犯罪被害者等支援特化条例制定に向けた具体的な取組内容について知りたい。

8 警察署協議会会長による総括

今回の諮問テーマで取りあげていただいた「犯罪被害者等支援特化条例」について、正直、そういった条例があること自体、今回初めて知ることができ、大変、勉強になった。

この犯罪被害者等支援特化条例は、富良野警察署管内の5市町村いずれも未制定とのことで、私たちはいつ犯罪等の被害にあっても不思議ではないので、是非、早期に条例を制定していただきたいと感じた。

今後も、私たち住民の生活に直結する警察業務について理解を深める題材を取り挙げていただきたい。

9 次回開催時期

令和6年9月下旬に開催予定

10 次回協議テーマ

山岳遭難の現状と警察活動

以 上